

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

新型コロナウイルス感染拡大防止のために

- 電話での予約や郵送など、非接触での各種手続きなどに、協力をお願いします。
- 広報誌に掲載されているイベントや講座などは、感染防止対策を講じた上で実施します。今後の感染拡大状況によっては、中止又は内容が変更となる場合がありますので、事前に担当課などに確認してください。

※掲載している情報は、9月14日時点です。

インフォメーション



市政

寝屋川斎場の改修工事

寝屋川斎場は昭和61年に供用開始され、36年を経過しています。老朽化した火葬炉の更新と待合

ホールなどをリフォームする工事を10月に着手し、令和6年度末の完成を目指します。

斎場施設を将来にわたって安定的に運営していくために必要な工事ですので、理解と協力をお願いします。工事期間中は一部施設の利用と火葬回数が制限されます。制限により、やむを得ず市外の火葬場を利用したときは費用の助成を行います。 ※詳しくは市ホームページ又は問い合わせてください。

HP 16511
問 市民サービス部市民生活担当 (825・2204)



寝屋川市個人情報保護法施行条例(素案)

個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日に施行されることとなりました。これを受け、(仮称)寝屋川市個人情報保護法施行条例を制定するため、その素案について10月中旬に公表し、皆さんの意見を募集します。提出された意見のあらましと意見について市の考え方を公表します。

対 市内在住・在職・在学の人又

は市内に事務所・事業所を持つ個人・法人など

◎素案の詳しい内容は、10月中旬から総務課、市民情報コーナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、市立中央・東・寝屋川市駅前図書館又は市ホームページ「パブリック・コメント」で見るができます。

申 所定の用紙(市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送、FAX、メール(アドレスは問い合わせてください)で総務課(〒571-8555本町1番1号 ☎825・2195、FAX 825・2094)

※①電話による意見は受け付けません②個々の意見に直接回答はしません。

手続き

令和4年度住民税非課税世帯への臨時特別給付金の申請期限は10月14日(金)まで

所 (仮称)駅前庁舎5階(旧)大阪電気通信大学駅前キャンパス 対
令和4年度から住民税均等割が非課税である世帯 HP 17824
申 郵送で10月14日(金) 消印有効 Ⅱまでに臨時特別給付金担当(〒571-8790早子町12番16号 ☎814・9252)

マイナンバーカード申請の出張受付

時 10月13日(木) 所 アル・プラザ香里園1階セントラルコート 内
顔写真の撮影、申請の補助など
市内在住の本人 定 54人 対 無料
他 本人確認書類が必要
※15歳未満又は成年被後見人の人が手続きするときは、法定代理人が同行してください。

HP 8240
申 10月11日(火) 午後5時まで
に電話で市民サービス部戸籍・住基担当 (824・9188)

くらしの情報

手づくりみそ講習会

時 10月21日(金) 午前10時～午後



市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

子育て応援リーダー養成講習会

日時	講座名
11月4日(金) 午後1時～3時30分	こどもの発達について
9日(水) 午後1時～3時	保護者相談の実際(ロールプレイ)
11日(金) 午後1時～3時10分	①虐待の防止②子育て支援と保護者対応のポイント
17日(木) 午後1時～4時	救急救命・応急処置
18日(金) 午後1時～2時	子育て応援リーダーの活動について

※保育士資格などがある人は、一部の科目が免除されます。

子育て応援リーダーを募集
安心して子育てができるようにサポートする、子育て応援リーダーを募集します。
時 左の表のとおり 所 リラット(市立子育てリフレッシュ館) 内 市主催事業での一時保育・保育所などの子育て支援事業のサポート・乳幼児健康診査会場でのサポートなど 対 市内在住・在職・在学などで子育て支援に関心のある又は子育て支援に携わっていた20歳以上の人 定 15人程度 他 養成講習会を全て受講

募集情報



問 保健総務課 (☎829・7771)

薬は病気を治すために使いますが、誤った使い方は健康に悪影響を及ぼすこともあります。安心・安全な使用のために飲み合わせのチェックや健康の相談など、薬について気になることは、かかりつけ薬剤師・薬局に相談しましょう。
※詳しくは日本薬剤師会のホームページ(左のQRコード)を見てください。

10月17日～23日は薬と健康の週間です

時 10月28日(金) 午後1時～3時 所 市立消費生活センター 他 業務用油は回収しません。容器は持ち帰ってください。 問 市消費者協会・前田 (☎822・1997)

食用油の回収

2時 所 市民活動センター1料理室
¥1口3700円(大豆1・5kg、こやし3kg、塩1kg)
△大豆の引渡し
時 10月17日(月) 午前10時～11時 所 市立消費生活センター1階ロビー
申 10月11日(火) 午前10時～正午に電話で市消費者協会・小橋 (☎823・8088)

することが必要
HP 17700
申 10月31日(月) までに直接窓口又は電話で子育てリフレッシュ館(☎800・3885)
会 計年度任用職員(保育士)を募集
▽勤務日時 月～土曜日の午前8時45分～午後5時(週37時間30分)
▽時給 1312円
▽手当 年間1か月分(6月・12月、各0.5か月分)
※在職期間に応じて支給します。基準日(6月・12月)に在職し、週29時間以上の勤務で6か月以上が条件です。



子育て応援リーダー

令和3年度決算

財政運営は健全です

健全化判断比率・資金不足比率を公表

健全化判断比率及び資金不足比率は、市の財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための目安となる指標で、1つでも国が定める基準を上回ったときは、財政健全化計画などを策定し、議会の議決を経たうえで健全化に取り組む必要があります。

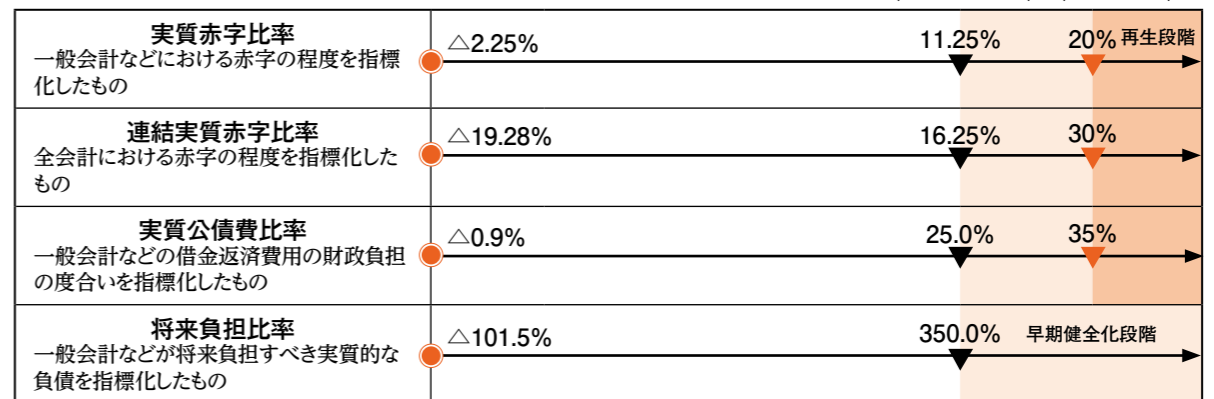
市の令和3年度決算における指標は、いずれも国が定める基準を下回っています。

問 健全化判断比率…財政課 (☎825・2041)、資金不足比率…経営総務課 (☎825・2247)

健全化判断比率とは

次の4つの指標をいいます。

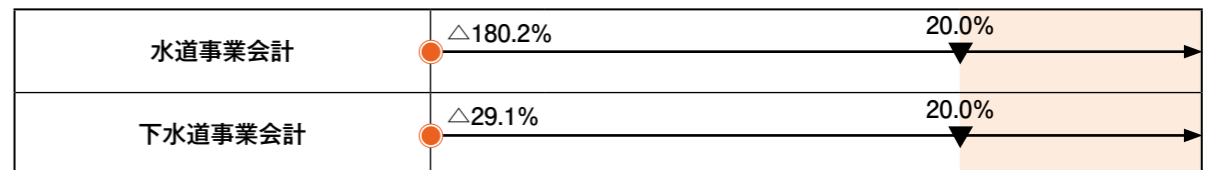
健全化判断比率の状況



資金不足比率とは

公営企業(水道事業会計、下水道事業会計)の資金不足額を事業規模に対する割合で表した指標です。

資金不足比率の状況



▽選考方法 面接
申 履歴書と本人確認書類の写しを直接窓口又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号)
問 保育課 (☎812・2552)
休 日診療所の事務員を募集
時 令和5年1月8日からの日曜日・祝日・年末年始(12月30日～1月4日)①昼診:午前9時～午後5時(1時間休憩あり)②夕診:午後5時30分～9時
※シフト制の交代勤務です。
所 市立保健福祉センター1階診療所 対 医療事務実務経験3年以上でパソコン入力ができる人

▽日給 ①1万6000円②6000円
▽選考方法 書類選考、面接
申 履歴書を直接窓口又は郵送で10月17日(月) 必着までに健康づくり推進課(〒572-8533池田西町28番2号 ☎812・2372)
市 民活動支援補助金 交付団体を募集
市民活動の活性化を図るため、継続的で公益性のある活動を行う市民活動団体に対して補助を行います。詳しくは募集要項(市民活動振興室、市立市民活動センターで配布)を見てください。

傍聴できます

申 いずれも当日直接
みんなのまち基本条例
検証委員会
時 10月20日(木) 午前10時
所 市役所議会議棟4階第一委員会室 定 15人(先着順)
問 企画一課 (☎825・2016)
地域公共交通協議会
時 10月24日(月) 午前10時
所 議会議棟4階第一委員会室 定 10人(先着順)
委員会など
問 交通政策課 (☎813・1207)
産 業振興に関する
連絡調整会議
時 10月25日(火) 午後2時
所 市役所議会議棟5階第二委員会室 定 10人(先着順)
問 産業振興室 (☎828・0751)
外 部監査人選定委員会
時 10月31日(月) 午後1時30分
所 市役所議会議棟5階第二委員会室 定 10人(先着順)
問 監査事務局 (☎825・2423)

困ったときは相談を(無料) ~10・11・12月~

※秘密は守ります。

相談名	内容など	日時(祝日・年末年始を除く)	申し込み方法	申し込み・問い合わせ先
法律相談	相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月～金曜日…午後1時～4時30分、第4土曜日…午前8時30分～正午(10月22日・11月26日・12月24日)	電話又はLINEで予約(申込順)	市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
登記相談	登記手続きなどの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士	第2木曜日 午後1時～4時 (10月13日・11月10日・12月8日)	【受付開始日】 相談日の1週間前の 同じ曜日の午前9時から(申込順) ※法律相談以外の各 相談は前日の午後 5時まで	市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
国税相談	所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	第3木曜日 午後1時～4時 (10月20日・11月17日・12月15日)	【受付開始日】 相談日の1週間前の 同じ曜日の午前9時から(申込順) ※法律相談以外の各 相談は前日の午後 5時まで	市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
不動産・建築相談	不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時～4時 (10月14日・11月11日・12月9日)	【受付開始日】 相談日の1週間前の 同じ曜日の午前9時から(申込順) ※法律相談以外の各 相談は前日の午後 5時まで	市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
相続・遺言相談	遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時～4時 (10月21日・11月18日・12月16日)	【受付開始日】 相談日の1週間前の 同じ曜日の午前9時から(申込順) ※法律相談以外の各 相談は前日の午後 5時まで	市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
行政相談	国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	第1・3火曜日午前10時～正午 ※予約は不要です。相談日に直接来て ください。	電話又はLINEで予約(申込順)	市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
市政相談	市役所への相談や要望 相談員…市職員	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	電話又はLINEで予約(申込順)	市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
消費生活相談	商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員…消費生活相談員	月～土曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	電話又はLINEで予約(申込順)	消費生活センター (桜木町5番30号) ☎828・0397
人権相談	人権に関わる相談 定員…3人 相談員…人権擁護委員	毎週水曜日 午前9時30分～10時20分・11時10分 月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	電話又はLINEで予約(申込順)	人権・男女共同参画課 ☎825・2168
女性の弁護士による法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法的相談 定員…4人	第3火曜日(祝日も実施)午後1時30分～4時30分(10月18日・11月15日・12月20日)	電話又はLINEで予約(申込順)	ふらっと ねやがわ(産業振興センター5階)☎800・5790
女性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)	カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります(女性の相談員がサポートします)	毎週月曜日午前9時30分～午後0時40分・毎週水曜日午後1時30分～4時40分・第3木曜日午後1時30分～4時40分 ※祝日も相談できます。	電話で予約	ふらっと ねやがわ(産業振興センター5階)☎800・5789
男性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)	男性相談員による男性の自立・生き方・人間関係などの相談	毎週金曜日午後1時～5時(受付は午後4時30分まで、1人30分程度) ※祝日も相談できます。	申し込み不要(受付時間内に電話)	ふらっと ねやがわ(産業振興センター5階)☎800・5584
子どもに関する相談	18歳未満の子どもの問題についての相談(育児・発達・性格・学校生活など)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	電話で予約	子どもを守る課子ども相談担当(市立保健福祉センター4階) ☎838・0181
養育費・面会交流などの相談	養育費、面会交流の取り決め、手続きの相談 相談員…弁護士	第1・3水曜日午前10時～10時50分(10月5日・19日・11月2日・16日・12月7日・21日)	相談日の2週間前の 同じ曜日の午前9時から 電話で予約(申込順)	子どもを守る課 (市立保健福祉センター2階) ☎812・2210
教育相談	幼児・児童・生徒の教育についての相談(不登校・学習・性格・友人関係など)	月～金曜日午前9時～午後5時 ※電話・来所・オンラインでの相談も できます。	来所相談は電話予 約、オンライン相談は アプリ又は電話予約	総合教育研修センター (明德一丁目1番1号) ☎822・7830
就労相談	就職困難者を対象に求人情報検索など就労の個別相談	毎週火曜日・金曜日 午前10時～午後5時	電話で予約	産業振興センター ☎828・0751 ※相談場所は地域就労支援センター (ねやがわシティ・ステーション内)



市民緑化教室

市民緑化教室
花や土に触れて家庭で緑化の意識を高めてもらうために行います。
11月5日(土) 午前10時～正午
市役所職員会館 対 市内在住の
人 定員30人(申込順) HP 9275
10月3日～14日の平日午前9時
～午後5時30分に直接窓口又は電
話、FAXで公園みどり課(☎82
2120)

環境・まちづくり

生産緑地地区(農地)を法の規定に基づき変更します。利害関係のある人や市民の皆さんは、縦覧期間内に意見書を提出することができます。



土・日・祝日、年末の持ち込みごみ受入日のお知らせ
10月8日(土)・10日(祝)・23日(日)・11月3日(祝)・12日(土)・23日(祝)・27日(日)・12月10日(土)・25日(日)の午前9時～午後4時
※29日(木)の年末最終日は混雑します。早い時期に持ち込まれるよう協力をお願いします。
環境事業課(☎821・4039)

相談

出張マザーズコーナー
子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる無料の就労相談を行います。
10月14日・28日、いずれも金曜日午前9時50分～午後1時(1人40分程度) 所 リラット(市立子育てリフレッシュ館) 3階ミートイングリーム2 定 各日4人 他 予約が必要、完全個室、子ども連れ可 HP 4374
申請 開催日の前々日までに市公式アプリ「各種予約」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

パソコントラブル相談
10月25日(火) 午後2時～4時
所 市市民会館4階フリースペース 内 パソコン機器の故障・トラブル 対 市内在住の人 定 10人(申込順) 無料 他 パソコンを持って参加
申請 10月18日(火) 午前10時から

縦覧期間 10月17日～31日
▽縦覧場所 2軸化事業本部
※縦覧期間中は、変更の内容を市ホームページでも見ることが出来ます。
HP 8221
問 2軸化事業本部(☎813・1204)



直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)
NPOなんでも相談
10月19日(水) 午後2時～4時
所 市市民会館4階フリースペース 内 NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど 対 市内在住の人 定 4団体(申込順) 無料
申請 10月14日(金) までに直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

10月17日～23日は行政相談週間
国・府・市町の中で、「困った」に納得できない「も」と詳しく知りた「い」などの相談に総務大臣から委嘱された行政相談委員が対応します。
10月29日(土) 午前10時～午後3時

時 所 市立駅前図書館前特設会場
市民サービス部広聴担当 (☎824・1155)

産業・事業者

入札参加資格の業者登録

市の①建設工事②測量・建設コンサルタント③物品納入(物品・印刷・リース・委託業務)などの受注をしようとする事業者は、市への業者登録が必要です。
※提出書類や登録日など、詳しくは市ホームページを見てください。
HP 410
申問 ①10月3日～21日 消印有効 ②10月20日(木) ③必着 ④までに契約課 (☎825・2594)



防災

コンビニAEDの設置

24時間営業のコンビニエンスストアにAEDを設置し、常時使用できる環境を整備しています
所 市内のコンビニエンスストア67店舗(下のステッカーが目印です)
AEDを使用するときは、周囲の安全の確認、肩などをたたき反応がないことの確認、助けを呼ぶ(119)



コンビニAED設置表示ステッカー

9番を、AEDを)、普段通りの呼吸がないことの確認、胸骨圧迫、AEDを使用。
問 防災課 (☎825・2194)

安全・安心住まいの耐震の個別相談会と展示会

△住まいの耐震個別相談会△
住宅の具体的な耐震診断と補強方法・リフォームのコツや住宅耐震化の補助制度などについて相談してください。
△展示会△
〇見て、触れて、確かめられる「耐震診断・耐震補強」に関する展示物
〇「耐震リフォームの事例」や「耐震に関する補助制度」などのパネル展示
時 10月15日(土) 午前10時～正

時 10月15日(土) 午前10時～正



各種保険・医療制度

ジェネリック医薬品を利用しませんか

新薬と同じ有効成分・効能・効果を持ち、価格が安いジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えませんか。
△ジェネリック医薬品の特徴△
①先発医薬品の特許が切れた後に発売されるもので、厚生労働省の製造販売承認により、安全性などが保証されています②開発期間が短く低コストで、中には新薬に比べて5割以上安くなる薬もあります。
△ジェネリック医薬品に切り替えるには▽
医療用医薬品につき、病院や診療所の医師による処方箋が必要です。ジェネリック医薬品を希望するとき、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。短期間だけジェネリック医薬品に切り替える「お試し調剤」もあります。

防犯



鍵をかけていますか? 大切な自転車

大阪で最も被害の多い犯罪は自転車

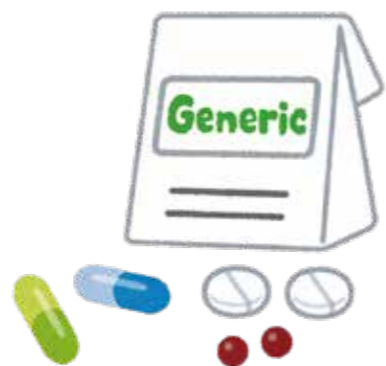
防災 豆知識

台風の影響による二次災害を防ごう

台風で物が飛び、人や家に当たるとの二次災害が発生する可能性があります。台風の接近が予想されるときは、事前にベランダにある物干し竿や家の外にある植木鉢などを室内又は台風の影響を受けない場所に移動し、二次災害を防ぎましょう。万が一に備え、自宅の窓にガラス飛散防止対策を行いましょう。市販の飛散防止シートや段ボールなどが活用できます。

問 防災課 (☎825・2194)

午 所 市立市民会館2階第1会議室
定 20組(申込順) 無料
申問 住宅政策課 (☎825・2266)
10月11日～20日は全国地域安全運動期間
市民の皆さんと市防犯協会などが一つになって、犯罪のない安全で安心な、明るく住みよい地域社会を実現するために夜間一斉パトロールなどを実施し、防犯への啓発を図ります。
問 寝屋川警察署生活安全課 (☎823・1234) 又は市監察課 (☎812・2246)



※全ての新薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。

△ジェネリック医薬品希望カード▽
ジェネリック医薬品を利用しやすいように、医療機関の受付窓口で被保険者証や診察券と一緒に提示するカードや被保険者証に貼るシールを、市民サービス部(国民健康保険担当・後期高齢者医療担当)で配布しています。
問 市民サービス部△75歳未満:国民健康保険担当(☎813・1182)、75歳以上:後期高齢者医療担当(☎813・1190)▽

国民健康保険被保険者証の更新

有効期限が令和5年10月31日の被保険者証(茶色)を10月下旬に簡易書留で送付します。新しい被保険者証は手元に届いたときから使用できます。
不在などで受け取れず郵便局の保

△普通救命講習会▽
時 10月29日(土) 午前9時30分～午後0時30分 所 枚方消防署
AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得 寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人 定 15人(申込順) 無料
申問 10月18日～21日の午前9時～午後5時に電話で枚方消防署警備課 (☎52・9933)
△応急手当普及員再講習▽
時 ①10月7日②11月4日、いずれも金曜日午前9時～正午 所 枚方

地元の人に届ける 広告

「広報ねやがわ」は約11万5500部を月に一回発行しています。毎月、各家庭・事業所に配布されるので確実に寝屋川市民のもとへ広告をお届けすることが可能です。市の発行物であるため、広告掲載に当たり審査がありますが、この審査を通過した広告主のみが広告を掲載することができます。寝屋川市民に伝えたい、自社をアピールしたい、そんな「地元の人」に届けたい思いがある広告を募集しています。

- ✓ピンポイントに反響を見込める
- ✓約11万5500部発行
- ✓広報誌というブランド

「広報ねやがわ」広告募集中

重度障害者医療の所得制限額

扶養親族等の人数	①～⑤に該当する人
0人	4,721,000円
1人	5,101,000円
2人	5,481,000円

※扶養親族などの人数が1人増すごとに38万円を加算し、さらに老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき10万円、特定扶養親族又は控除対象扶養親族(19歳未満の人に限り)であるときは、特定扶養親族1人につき25万円を加算します。

問 市民サービス部 国民健康保険
 管期間内でも受け取れなかったときは、不在票と本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)を持って国民健康保険担当に来てください。(代理人のときは委任状が必要です)。
 ※①医療機関などの受診は、新しい被保険者証を持って行ってください
 ②世帯構成などに変更があるときは国民健康保険担当に届け出てください。

ひとり親家庭医療の所得制限額

扶養親族等の人数	①②に該当する父、母又は③に該当する養育者(両親のいない子ども)	
	①②に該当する父、母又は養育者	③に該当する養育者(両親のいない子ども)
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円

※扶養親族などの人数が1人増すごとに38万円を加算します。所得とは、収入から必要経費を差し引いた額です。

問 市民サービス部 国民健康保険
 担当 (☎813・1182)
重度障害者医療証・ひとり親家庭医療証を更新
 引き続き資格のある人には、10月下旬に新しい医療証を郵送します。
 市内在住で医療保険(国民健康保険、社会保険など)に加入し、次のいずれかに該当する人です。所得制限(左の表のとおり)があります。資格があり、まだ助成を受けていない人は問い合わせてください。

問 市民サービス部戸籍・住基担当 (☎813・1211)
遺族基礎年金の受給には申請が必要です
 国民年金加入中の人や老齢基礎年金の受給資格期間(原則として25年)を満たした人が死亡したときに同居していた、又は生活費を送ってもらっていたなど、その人によって生計を維持されていた子、又は子のある妻・夫に支給されます。
 ※支給要件など詳しくは問い合わせてください。

年金制度
 △重度障害者医療▽
 ①身体障害者手帳1級又は2級の
 人②療育手帳Aの人③療育手帳B1と身体障害者手帳3級〜6級を併せ持つ人④精神障害保健福祉手帳1級の人⑤難病の受給者証を所持し、障害年金又は、特別児童扶養手当の1級を受給している人。
 ▲ひとり親家庭医療▽
 ①児童扶養手当を受給している父・母又は養育者と18歳までの子②遺族年金など公的年金を受給している父・母又は養育者と18歳までの子③18歳までの両親のいない子と養育者。
 ※18歳到達後の最初の3月31日までの子が対象です。
 問 市民サービス部医療助成担当 (☎812・2363)

納期限のお知らせ ~10月31日(月)までに納めましょう~

- ★市民税・府民税(徴収・納付担当).....第3期分
- ★国民健康保険料(徴収・納付担当).....第5期分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当).....第4期分
- ★保育所保育料(保育課).....10月分
- ★介護保険料(高齢介護室).....第5期分
- ★留守家庭児童会保育料(青少年課).....10月分

<国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免>

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したなど一定の要件を満たす人は減免されます。詳しくは、各担当課に問い合わせてください。

